

## P1-005

## 青森県内のファミリー・サポート・センター事業の活動に関する実態調査(第2報) —依頼内容からみた活動の状況—

山野内 靖子<sup>1</sup>、中村 祥子<sup>2</sup>、齋藤 美紀子<sup>2</sup>、  
中久喜 町子<sup>2</sup>、吉川 由希子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>八戸学院大学 健康医療学部看護学科、

<sup>2</sup>青森中央学院大学 看護学部看護学科、

<sup>3</sup>敦賀市立看護大学 看護学部看護学科

### 【目的】

青森県内6か所のファミリー・サポート・センターの活動内容とその特徴を明らかにする。

### 【対象】

青森県内6市(A～F市)のファミリー・サポート・センター(以下、センター)に所属するアドバイザー8名。センターの運営管理者の承諾を得て、各センターのアドバイザーに研究協力依頼を行った。

### 【方法】

センターの概要(アドバイザー数、登録会員数など)と活動状況に関するフェイスシートの記入と、インタビューガイドを用いた半構成面接を実施し、平成27年度の活動実績を提供してもらった。本報告ではこのうち活動実績を内容別に分類して集計・分析した結果を述べる。

### 【倫理的配慮】

協力者に研究の趣旨と協力の自由意思、研究協力同意後の撤回の自由、匿名性の保持、データの適切な保管と廃棄等を説明し、同意書の署名によって同意を得た。本研究は研究者所属機関の倫理委員会の承認を受けて実施した。なお、本研究にかかわる利益相反はない。

### 【結果】

6センター全体の平成27年度の活動の総件数は7535件であった。内容としては保育所・幼稚園への送迎や退園・下校後の預かりが多く、送迎に関わるサポートの総件数は3,408件(45.2%)であった。子どもの年齢別にみると、乳幼児のサポートが1900件(25.2%)、学童のサポート1837件(24.4%)であった。また、保護者の仕事や外出などの理由による預かり1820件(24.2%)、子どもの習い事の送迎597件(7.9%)、病児・病後児の預かり244件(3.2%)、宿泊を伴う預かり90件(1.2%)であった。各センターの活動を比較すると、3センターは学童を対象とするサポートが多く、2センターは乳幼児を対象とするサポートが多かった。病児・病後児の預かり・送迎は各センターの活動の1.7～5.4%であり、「病児・緊急対応強化事業」を行っているA市センターでは219件、6.7%であった。

### 【考察】

青森県のファミリー・サポート・センターの活動内容は全国の活動実態調査結果とほぼ同様であり、通園・通学の送迎と預かりのための利用が多い。しかし各センターの活動内容には少しずつ違いがあり、地域の子育て状況を反映しているものと思われる。「病児・緊急対応強化事業」を実施しているセンターの病児・病後児対応の割合は他のセンターより高い。病児・病後児対応はセンターによって違いがあり、その背景をさらに調査する必要がある。

本研究は平成28年度科学研究費補助金により行った研究(課題番号16K12166)の一部である。

## P1-006

## 障害児をもつ保護者の苦情・要望にみる相談支援(1) —「発達障害」電話相談による検討—

橋本 創一<sup>1</sup>、柘 千晶<sup>2</sup>、秋山 千枝子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>東京学芸大学 教育実践研究支援センター、

<sup>2</sup>東京学芸大学大学院連合学校教育学研究所、

<sup>3</sup>あきやま子どもクリニック

### 【問題と目的】

保護者の5人に1人が学校に苦情・要望を申し立てた経験をもつとされる。保護者による子どもの保育・教育に関する要望や苦情を園・学校側はしっかり受け止める義務があり、言いやすい窓口やシステムづくりが推進されている。保護者の実際的な愚痴や苦情を分析することは、保育士・教員と保護者がより良い連携関係を築くのに必要であり、さらには子どもの保育・教育活動の質の向上にもつながる。苦情・要望を主張することができる保護者がいる一方で、なかなか明確に表明できず、家庭や周囲に「愚痴(言ってもしかたがないことを言って嘆くこと)をこぼす」にとどまる場合も少なくない。そこで、本研究は「発達障害」電話相談を利用した障害児をもつ保護者の主訴分析を通して、苦情・要望と愚痴について着目し、その様相を明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

対象：東京学芸大学教育実践研究支援センター「発達障害相談室」の平成18-27年度(10年間)の電話相談の記録(5639件)の中から保護者による愚痴が記述されている相談(137件)。手続き：全記録から保護者の愚痴の発話記録があるものを抽出した。また、量的・質的な比較検証をおこなうために比較対象サンプルとして、対象とした愚痴記録の相談の1件前の相談(137件)を恣意的に抽出し同様の分析を行った。分析：KHcorderとKJ法を実施。なお、相談記録が研究に活用されることは予め相談者に説明・了解を得ており、発表にあたり倫理上の配慮をおこなった。

### 【結果と考察】

保護者(対象児の内訳：幼児30%、小学生34%、中高校生30%/ASD44%、LD・ADHD15%、知的障害6%、不明20%)の愚痴として述べられた発話内容は、「知識(39%)」「連携(37%)」「理解(26%)」の3つに大きく分類された。「知識」に関する記述が最も多く、下位項目(全7項目)のなかで「障害と診断に関する知識の不足」への不満が49件と著しく多かった。これは保護者自身の障害に関する知識不足と、担任(保育士・教師)の知識が不足している場合があった。この2つは相反するものではなく、子どもに対する保護者の捉え方と教師・周囲の子どもの実態把握で各々違いが生じているために起こるものと考えられる。園・学校との連携がうまくできずに、その不満を電話相談において愚痴として発する保護者がみられた。病院等の専門機関への不満も多かった。障害児を抱えて周囲に受け入れてもらえず、孤立感に苦しむ保護者の心情もうかがわれた。